

平成 24 年

# 第 2 回柳泉園組合議会定例会会議録

平成 24 年 5 月 28 日開会

柳泉園組合議会

## 平成24年第2回柳泉園組合議会定例会会議録目次

○議事日程	1
○出席議員	1
○関係者の出席	1
○事務局・書記の出席	2
○開 会	2
・会期の決定	2
・会議録署名議員の指名	4
・諸般の報告	4
・行政報告	4
・陳情第1号（上程、委員会付託）	2 2
・陳情第1号（委員長報告）	2 2
○閉 会	2 6

平成24年第2回  
柳泉園組合議会定例会会議録

---

平成24年5月28日 開会

---

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 諸般の報告
- 4 行政報告

追加1 廃棄物等処理問題特別委員会付託の件

陳情第1号 宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情  
(廃棄物等処理問題特別委員会 開催)

追加2 廃棄物等処理問題特別委員会報告

---

1 出席議員

1番 細谷祥子	2番 梶井琢太
3番 村山順次郎	4番 石塚真知子
5番 遠藤源太郎	6番 安斉慎一郎
7番 中村清治	8番 石川秀樹
9番 鈴木たかし	

2 関係者の出席

管理者	馬場一彦
副管理者	渋谷金太郎
副管理者	坂口光治
助役	森田浩
会計管理者	林幸雄
清瀬市都市整備部長	黒田和雄
東久留米市環境部長	西村幸高
西東京市みどり環境部長	金谷正夫

### 3 事務局・書記の出席

総務課長	新 井 謙 二
施設管理課長	中 村 清
技術課長	涌 井 敬 太
技術課主幹	大 場 俊 美
資源推進課長	佐 藤 元 昭
施設管理課長補佐	千 葉 善 一
技術課長補佐	足 立 淳 史
資源推進課長補佐	鳥 居 茂 昭
書記	宮 寺 克 己
書記	濱 田 伸 陽
書記	小 林 光 一

---

午前10時00分 開会

○議長（遠藤源太郎） 定足数に達しておりますので、ただいまより平成24年第2回柳泉園組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者をはじめ関係者の出席を求めています。

---

○議長（遠藤源太郎） 「日程第1、会期の決定」を議題といたします。

このことについて、5月21日及び本日、代表者会議が開催されておりますので、東久留米市の代表委員であります梶井琢太議員より報告を求めます。

○2番（梶井琢太） それでは、代表者会議の報告をさせていただきます。

去る5月21日と本日、代表者会議が開催され、平成24年第2回柳泉園組合議会定例会について協議しておりますので、御報告申し上げます。

平成24年第2回柳泉園組合議会定例会の会期につきましては、5月28日、本日1日限りといたします。

また、本日の日程としましては、お手元に既に御配付のとおりであります。

まず、「日程第3、諸般の報告」は、書面配付をもって報告といたします。

次に、「日程第4、行政報告」を行い、報告の終了後に質疑をお受けいたします。

なお、陳情を1件受理しておりますので、廃棄物等処理問題特別委員会に付託するため、追加日程を上程いたします。「追加日程第1、廃棄物等処理問題特別委員会付託の件」を上程し、陳情第1号を付託いたします。その後、定例会を暫時休憩し、その休憩中に廃棄物等処理問題特別委員会を開催し、陳情を審査いたします。陳情審査終了後、本会議を再開して、「追加日程第2、廃棄物等処理問題特別委員会報告」を委員長より報告していただき、その後、討論、採決を行います。

以上で、本日予定された日程がすべて終了となり、第2回定例会を閉会いたします。

以上が代表者会議の決定事項でございます。

なお、代表者会議において、運営に関する申し合わせをいたしました。お手元の「柳泉園組合議会代表者会議の運営に関する申し合わせ事項」をごらんください。

事故等により代表委員が欠席し、その議員が属する関係市の議員による代理出席もできなかった場合は、1により代表者会を開催いたします。

代表者会では、代表者会議同様、事務局による事前説明等を行い、会の終了後に議案を発送いたします。ただし、代表者会においては、会期等を決定することができませんので、議事日程は案として発送します。

代表者会を開催した場合は、2により定例会開催前までに代表者会議を開催し、会期等について協議決定を行い、議事日程を改めて配付します。

以上、代表者会議の運営に関し、申し合わせをいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） ありがとうございます。

報告は終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。今定例会の会期は、代表委員の報告のとおり本日1日とし、日程表のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とし、日程表のとおりとすることに決しました。

お諮りいたします。柳泉園組合議会傍聴規則第2条第1項の規定により、傍聴人の定員

は15名となっておりますが、傍聴希望者より定員をふやしてほしいとの要望がありましたので、同条第2項の規定により、座れる範囲まで傍聴席をふやしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、座れる範囲まで傍聴席をふやすことといたします。

---

○議長（遠藤源太郎） 「日程第2、会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第92条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

6番、安斉慎一郎議員、7番、中村清治議員、以上のお二方をお願いいたします。

---

○議長（遠藤源太郎） 「日程第3、諸般の報告」を行います。

諸般の報告に関しましては、お手元に配付いたしております書類に記載のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

---

○議長（遠藤源太郎） ここで、管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○管理者（馬場一彦） 本日、平成24年柳泉園組合議会第2回定例会の開催に当たりまして、ただいま議長のお許しをいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

各構成市とも第2回定例会の開催を控えまして、大変お忙しい中、議員の皆様におかれましては、本日の定例会に御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

本日の定例会におきましては、行政報告の中で、2月から4月までの主な事務事業につきまして御報告申し上げます。よろしくをお願いいたします。

以上、簡単でございますが、柳泉園組合第2回定例会の開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

---

○議長（遠藤源太郎） 「日程第4、行政報告」を行います。

○助役（森田浩） おはようございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

その前に、当柳泉園の関係市であります清瀬市の部長が異動で変更になっておりますので、紹介させていただきます。

清瀬市の黒田和雄都市整備部長でございます。

○清瀬市都市整備部長（黒田和雄） 黒田でございます。

○助役（森田浩） ありがとうございます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

今回の行政報告につきましては、平成24年2月から24年4月までの3カ月間の柳泉園における事業運営等についての御報告でございます。

初めに、1ページの総務関係でございます。

1の庶務について、（1）事務の状況でございますが、2月6日及び10日に関係市で構成する事務連絡協議会を開催し、13日には管理者会議を開催しました。内容は、災害廃棄物の受け入れ等についての調整、また、平成24年第1回柳泉園組合議会定例会の議事日程（案）等について協議いたしましたところでございます。

さらに、2月20日には東京都の担当者にも参加をいただき、柳泉園組合周辺自治会臨時協議会を東久留米市・東村山市合同で開催し、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れに関する東京都としての考え方、経過等の説明、多摩地域における支援体制の考え方等も含めましてDVD等の上映なども実施させていただきながら、広域支援に対する御理解をお願いしたところでございます。これまでの経過等につきましては、2月22日に開催いたしました第1回柳泉園議会におきまして報告させていただいたところでございます。

その後の経過でございますが、4月5日に関係3市及び柳泉園組合合同で、宮城県女川町の災害廃棄物受け入れに関する住民説明会を開催いたしております。

続きまして、2の見学者についてでございますが、今期は5件、118人の見学者がございました。このうち、小学校の社会科見学が1件、67名でございます。

次に、3のホームページについてでございますが、表2に記載のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、2ページでございます。4のごみ処理手数料の収入状況でございますが、表3に記載のとおりでございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、5の監査についてでございますが、両監査委員において、2月24日に例月出納検査が行われております。

次に、6、契約の状況についてでございます。今期は2件の工事請負契約と8件の委託

契約を行っております。その詳細につきましては行政報告資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、3ページのごみ処理施設関係でございます。

初めに、1のごみ及び資源物の搬入状況でございます。今期の構成市のごみの総搬入量は、表4-1に記載のとおり1万6,577トンで、これは、昨年同期と比較いたしまして、242トン、1.5%の増加となっております。

内訳では、可燃ごみは、4ページの表4-2のとおり1万4,747トンで、306トン、2.1%の増加でございます。不燃ごみにつきましては、表4-3のとおり、1,752トンで、昨年同期と比較いたしまして47トン、2.6%の減少となっております。粗大ごみは、5ページの表4-4のとおり78トンで、昨年同期と比較しますと17トン、17.4%の減少となっております。

なお、構成市別、月別の各ごみ搬入量の内訳といたしましては、3ページの表4-1から5ページの表4-4に記載のとおりでございます。

次に、表4-5でございますが、1人1日当たりのごみの原単位を表示しております。

続きまして、6ページの表5-1及び表5-2でございますが、有害ごみの搬入状況を表にまとめたものでございますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、7ページでございます。表5-3につきましては、動物死体の搬入状況でございます。

続きまして、8ページでございます。表6でございます。缶類等の資源物の搬入状況をまとめたものでございます。今期の総搬入量は1,937トンで、昨年同期と比較いたしまして9トン、0.5%の増加となっております。

次に、2の施設の稼働状況でございます。

まず柳泉園クリーンポートの状況でございますが、1月から実施しておりました3号炉の定期点検整備補修が3月に完了しております。

なお、毎月1回、排ガス・焼却灰等の放射性物質濃度測定を、また、毎週1回、敷地境界の空間放射線量測定を行っており、その結果につきましては、12ページの表11-1から表11-3に記載しております。

続きまして、9ページでございます。表7、柳泉園クリーンポートの処理状況でございますが、クリーンポートで焼却しております可燃物等の焼却量は1万6,255トンで、昨年同期と比較いたしまして232トン、1.4%の減少となっております。



表8から10ページの表10は、ばい煙、ダイオキシン類及び下水道放流水の各種測定結果等を記載してございます。それぞれ排出・排除基準に適合いたしております。

続きまして、13ページでございます。(2)不燃・粗大ごみ処理施設の関係でございますが、2月に破砕機、ごみ投入クレーン等の補修、3月に電気設備保守点検を行っております。

次に、表12の粗大ごみ処理施設処理状況でございますが、不燃・粗大ごみの処理量は1,830トンで、昨年同期と比較いたしまして64トン、3.4%の減少となっております。

続きまして、14ページでございます。(3)リサイクルセンターの関係でございます。2月にコンベヤベルトの交換補修、また、3月に電気設備保守点検を行っております。

次に、表13のリサイクルセンター資源化状況でございますが、資源化量は1,937トンで、昨年同期と比較いたしまして9トン、0.5%の増加となっております。

続きまして、15ページの3、最終処分場についてでございます。引き続き東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設に全量を搬出しており、今期は2,462トンで、昨年同期と比較いたしまして305トン、14.2%の増加となっております。搬出状況は、表14に記載のとおりでございます。

次に、4の不燃物再利用状況についてでございます。不燃・粗大ごみ処理施設及びリサイクルセンターで発生いたしました不燃物、屑ガラス等につきましては、埋立処分をせずに、RPFや路盤材として再利用を行っております。再利用の状況につきましては、表15に記載のとおりでございます。

続きまして、16ページのし尿処理施設関係でございますが、今期のし尿の総搬入量は377キロリットルで、昨年同期と比較しますと97キロリットル、20.5%の減少となっております。表16-1から表16-3に搬入状況の詳細を記載してございます。

続きまして、17ページの2、施設の稼働状況でございますが、今期は、排気ファンの定期点検整備補修、また脱臭塔の活性炭交換及び受水槽清掃を行っております。

次に、表17のし尿処理施設における下水道放流水測定結果におきましては、それぞれ排除基準に適合いたしております。

続きまして、19ページの施設管理関係でございます。1の厚生施設についてでございますが、各施設の利用状況を昨年同期と比較いたしますと、野球場におきましては5.7%、テニスコートは37.2%、それぞれ利用者が減少しております。また、室内プールは16.0%、浴場施設は33.2%、それぞれ増加しております。詳細につきましては、表

18-1及び表18-2に記載のとおりでございます。また、各施設の使用料の収入状況につきましては、20ページの表19に記載のとおりでございます。

次に、20ページでございます。(3)の施設の管理状況でございますが、室内プール及び浴場施設の水質測定結果を表20及び21ページの表21に記載しております。それぞれ測定結果の数値につきましては基準に適合いたしております。

以上、簡単でございますが、行政報告とさせていただきます。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

○議長(遠藤源太郎) ありがとうございます。

以上で行政報告が終わりました。

これより行政報告に対する質疑をお受けいたします。

○3番(村山順次郎) 災害廃棄物の問題については、後に陳情も出ておりますので、そこで質問させていただく時間があると思いますから、この際はそれ以外の問題についてお聞きしたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長(遠藤源太郎) わかりました。

○3番(村山順次郎) それで、ちょっとすみません。前回の議会で清柳園についてお聞きしまして、話題がありまして、資料を送っていただいているんですが、これについての質問もこの場でやってもよろしいんでしょうか。それともまた別の機会にですか。

○議長(遠藤源太郎) いいですよ。

○3番(村山順次郎) わかりました。わかりやすい資料をありがとうございます。

それで、この点について1つだけお聞きしたいんですけれども、今後の清柳園のあり方、今後どうしていくのか、またはあり方自体が現状は特別にないということであれば、そのあり方をどういうふうに検討していくのか、お考え、御予定があればお答えいただきたいと思います。

2件目なんですが、エコセメント化についても、前回、私はお聞きしております。行政報告の中でも4月20日の数値ということで、焼却灰として160ベクレル/キログラムという放射性物質が柳泉園の焼却灰の中にも含まれているということが行政報告の中にもありますけれども、一方では、前回の議会ではエコセメント化した後の製品の中にも含まれる放射性物質濃度は不検出だったということが報告をされておまして、この放射性物質はどこに行ってしまうんでしょうかということをお聞きしております。それについて確認の部分があれば、その状況についてお聞きしたいということと、エコセメント化した製品

の放射性物質濃度、最新の数字だけで結構ですけれども、把握されているものがお聞きしたいと思います。

以上2件です。

○議長（遠藤源太郎） 答弁をお願いいたします。

○助役（森田浩） 1点目の清柳園の関係でございますが、まず柳泉園といたしましては重要課題の一つだととらえております。動きといたしましては、今まで清柳園の施設を、例えば解体を含めまして、いろいろ調査そのものをするにはどのくらいかかるか、調査だけにはどのくらいかかるだろうということの見積もりはとっております。ただ、今後、例えば見積もりをとりまして、その結果、調査を実施したということになりますと、その調査を実施するだけでは済みませんから、当然、調査の結果によりましてはあそこをすべて法に基づきまして解体するということになりますと、莫大な費用がかかると想定されます。そのような状況を今後想定しながら、構成3市の皆さんとその辺まで踏み込んだ議論はまだしてございませんが、今後何らかの形で、あのままではいけないというのは十分承知してございますので、今後どのような形で処理していったら一番いいのかということも3市を含めまして、その前に管理者会議等も含めまして、またさらには、ある程度の方向づけが出ましたら議会の皆さんに報告させていただきながら、一定の方向性を出していきたいとは思っておりますが、現在のところは調査にどのくらいかかるかということだけで調査している状況でございます。

○技術課長（涌井敬太） エコセメント製品の放射性物質の件でございます。

前回、御質問があった後、東京たま広域資源循環組合というのは、我々がその構成団体ではないものですから、いただけている情報、いただけていない情報というのがありまして、この件の情報に関しては我々にはいただけておりませんでした。その関係を西東京市の坂口副管理者から御教示いただきまして、東京たま広域資源循環組合のほうでそれを調べていますよというお話がございました。それで確認いたしましたところ、去年、平成23年第2回の東京たま広域資源循環組合議会の定例会、10月28日に開催された議会でございますが、その中で同様の御質問がありまして、環境課長がその答えをされております。そのところを読ませていただきます。

「放射性物質はエコセメント化施設内に残留していないかについてでございますが、これを確かめるためにはエコセメント化施設における放射性セシウムの挙動を調査することが必要でございます。そこで、エコセメント化施設の入り口側といたしまして、焼却残渣

と石灰石等を均質に混合した調合原料粉を、また、出口側といたしまして排ガス……（「もうちょっとゆっくり言ってよ」と呼ぶ者あり）ゆっくりですか、申しわけございません。もう一度いたします。

「放射性物質がエコセメント化施設内に残留していないかについてでございますが、これを確かめるためには、エコセメント化施設における放射性セシウムの挙動を調査することが必要でございます。そこで、エコセメント化施設の入り口側といたしまして、焼却残渣と石灰石等を均質に混合した調合原料粉を、また、出口側といたしまして排ガス、下水道放流水、エコセメント等を対象といたしまして調査を実施いたしました。

調査の結果、放射性セシウムは調合原料粉とそれから下水道放流水のみから検出されておりまして、下水道放流水における放射性セシウム濃度の実測値を調合原料粉1キロ当たりの放射性セシウムの量に補正いたしますと、1キログラム当たり300ベクレルとなり、調合原料粉の実測濃度と一致してございます。このことから、エコセメント化施設に搬入される焼却残渣に係る放射性セシウムは、焼成工程において原料から分離されまして、金属回収工程を経て、ほぼすべてが下水道放流水へ移行しており、エコセメント化施設内において残留蓄積されていることはない、そのように考えてございます」。

ということで、この会議録につきましては、東京たま広域資源循環組合のホームページがございまして、そこからダウンロードいたしました。

以上の結果、製品には残らずに放流水のほうにほとんどのものが移行すると。それで下水道に放流されたものにつきましては、八王子の下水道処理施設で汚泥に今度は蓄積されまして、汚泥は焼却をされ、その灰は現在は中央防波堤外側埋立処分場に埋め立てをされているということでございます。

それから、最新の情報ということでございます。ことしの5月17日に東京たま広域資源循環組合のほうから、多摩地域全体、それからエコセメント化施設の放射性セシウムの濃度の測定結果が来てございます。その結果、エコセメント製品については不検出、下水道放流水につきましては1リットル当たり250ベクレルという数字をいただいております。

○3番（村山順次郎） ありがとうございます。

清柳園については重要課題の一つという御認識で、調査の見積もりをとられたということは調査をしていこうと、その後のあり方についても検討されていこうというお気持ちはお持ちなんだけれども、スケジュールが今のところ明確なものはないということだと思

ます。焼却施設の跡地というか、その施設も残っているわけですが、そこにどういうものが残っているかということは一定想像はできるわけですが、環境に対する影響等も考えますと一定の区切りをつけて取り組んでいく必要があるのかなと、資料をいただきまして感想を持ったところでございます。

それと、エコセメント化の問題でありますけれども、ご説明ありがとうございました。私たちの町の廃棄物の中にも一定量の放射性物質が含まれていて、それが焼却することによって160ベクレル/キログラムという数字ではありますが、濃縮をされて結果的にどこに行ってしまうのかということは柳泉園としても確認、把握をしていくべきことなのかなと。外に出してしまえばそれでおしまいということではないと思います。また一方で、仕事としては東京たま広域資源循環組合の仕事になってきますので、この場で議論することも当然ありますけれども、私の立場としては市議会、市のほうでも取り組むべき課題もあるのかなとも認識をしたところでありますので、一応説明については一定理解をすることになります。

○議長（遠藤源太郎） よろしいですか。答弁はないということでもいいわけですよ。

○3番（村山順次郎） はい。

○議長（遠藤源太郎） ほかにございますか。

○7番（中村清治） 7番、中村です。清柳園について改めて資料を出していただきました。当然、清瀬市は当該市であり、この清柳園については老朽化も、煙突等を解体して、現状の形で清掃関係の事務所として継続して使用しているところでもあります。今、助役のほうからも説明がありましたけれど、今後のさまざまな問題等を十分議論していかなければならないのかなとは思いますが、やはり清瀬市長も副管理者の一員でございますので、当然当該市との関係を最優先していただいて、意向等もでございます。いろいろなその後の跡地の使い方等も市の考え方もありますので、やはりその辺はかなり重要な議論のもとになろうかなとも思いますので、十分その辺を調整しながらこれから先の進め方を考えていただければなとも思いますので、強く要望しておきます。

○議長（遠藤源太郎） よろしいですね。ほかにございますか。

○6番（安斉慎一郎） 12ページの焼却灰、飛灰の放射性物質の濃度が時間の経過とともにふえている。基準というか、そういう中に入っていることは入っているんですけども、ふえているのは、これはどういうわけでふえているのかということについては何らかお考えがあるのか、お聞きしたいと思います。

それから、16ページのし尿の搬入が昨年同期に比べて20.5%減ったということで、その原因についても伺いたいと思います。

その2点だけです。

○技術課長（涌井敬太） 1点目の焼却残渣のセシウム濃度が増加している件でございます。先ほどのお話で、5月17日に4月分の最新版のデータが来ておりますが、これを見ますと多摩地域全体で全施設が3月分比べて増加をしております。それで、3月分につきましては、2月分比べてほぼすべての施設が減少しております。ということは、柳泉園だけの問題ではなくて多摩地域全体が、強いて言えば東京都全体の濃度が増減しているのかなということは推測はできますが、その原因につきましては大変申しわけございません、今はわかりかねますので、今後の状況を見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○資源推進課長（佐藤元昭） し尿の搬入量が前期と比較いたしまして大幅に下がっているということの原因なんですけども、生し尿に関してはほとんど変わらない状況で、浄化槽汚泥が比較いたしますと、東久留米市と西東京市が大幅に減っているという結果でございます、じゃなぜ減っているのかということについての原因追及までは申しわけないんですけども、柳泉園組合といたしましては調査はしておりません。

○6番（安斉慎一郎） 焼却灰、飛灰の放射性物質濃度がふえているのは柳泉園だけではなくて、東京都全体だということです。そうだと思いますけれども、福島第一原発事故のきのうの報道ですかね、4号炉の中に今、防災担当大臣とか、それから報道関係も入って、中の写真とか、その壊れている様子とかが報道されておりますけれども、まだ1号炉、2号炉、3号炉の中は調べることができない状態です。しかも、汚染の仕方がこういう状況で時間の経過とともに減っていくのではなくてふえているということです。本当に今後心配だなと思っておりますけども、御答弁としてはわかりました。

それから、し尿の搬入が減っている理由で浄化槽が減ったということで、西東京市と東久留米市ということなので、これは古い建物を新しい建物に建てかえるとかいうことに伴って下水につなぐという形で、下水道のほうにつなぐということでこうなっているのかなと思いますけれども、柳泉園としてそこまでは調べないということでしたので、わかりました。終わります。

○議長（遠藤源太郎） ほかにございますか。

○8番（石川秀樹） 2点、お伺いたします。

初めの1点は先ほどの安斉議員の質問の関連にもなりますが、12ページで言うところの放射性物質の濃度がふえていることに関して御答弁いただきました。それで、この表の一番下、柳泉園の敷地境界の空間放射線量は最近どうなっているのか、最新のデータがもしありましたら示していただきたいと思います。

もう1点は、恐れ入ります、5ページのところで粗大ごみの搬入状況についてお伺いしたいのですが、昨年同期に比べまして全体で17.4%、大幅な減少となっております。これはどの市を見ましても10%以上の減少となっております。この要因についてまずお伺いしたいと思っております。

○資源推進課長（佐藤元昭） 粗大ごみの搬入量の大幅減でございますが、これは関係3市、市独自で柳泉園に持ち込む前にリサイクル、減量——柳泉園に持ち込む量を減量しよう、またリサイクルしようということで、かなりいろいろなことを取り組まれているみたいで、結果として柳泉園へ来る前にリサイクルできるものはすべて取られて、リサイクルできないものが柳泉園に入ってくるという形でごみの量が減っているということでございます。

○技術課長（涌井敬太） 申しわけございません。ただいま手元にちょっと最新版の資料がないものですから、今取りに行きますので少々お待ちください。

数値としては、記憶で申しわけございませんが、増減はしてございません。ほぼ同じ程度の数値でございます。すみません。

○8番（石川秀樹） 最初の点については数値がそれほど変わっていないということであれば、そこは安心できるかなと思っております。

それで、粗大ごみの搬入状況、これは各市、清瀬市もそうなんです、確かに収集方法を民間に委託するなどして、柳泉園にまず持ち込む量を減らしていこうということで、これは恐らく久留米市も西東京市も同じように努力されているので、喜ばしいことだと思います。それで、この粗大ごみの処理施設の老朽化も柳泉園にとってはかなり大きな課題だと思っているんですが、こういうことで各市減っていくことによって、この施設の一種の延命につながるのか、こういう部分についてはどう見解をお持ちなのか、それを聞いて、質問を終わりにしたいと思います。

○資源推進課長（佐藤元昭） すみません。今ちょっと御質問がよく聞き取れなかったので、もう一度よろしいでしょうか。すみません。

○議長（遠藤源太郎） じゃあ、もう一度いいですか。

○8番（石川秀樹） 失礼しました。粗大ごみの搬入が各市減っているということで、これはまず喜ばしいことだと思います。それで、柳泉園の粗大ごみ処理施設、こちらの老朽化も当然課題になっていると思います。各市がこのように粗大ごみを持ち込む量が減っていけば、この老朽化をしている施設の延命に、ちょっと技術的な部分がわかりませんので、量が減ることによって延命につながるのかどうか、今後の考え方にそこら辺が関係してくるのかどうか、そこら辺をお伺いしたいと思っています。

○資源推進課長（佐藤元昭） ごみの量が減ってきてまして、これは確かなこととして、また施設自体がかなり老朽化しているのも確かでございます。それで、もうかなり前から粗大ごみ処理施設の更新ということは話題になってまして、ただ、その話題になっている途中で各市が容り法のプラスチック関係を分別したことによって、またさらに不燃ごみの搬入量が減ってくるということを見きわめながら、今後の施設のあり方、改造がいいのか新規更新がいいのかということを検討していこうという話にはなっております。今回基本計画の見直しが出まして、予測量が最新のものができていますので、それを見ながら関係3市と協議しながら調整していきたいと思っております。

○技術課長（涌井敬太） すみません、どうも遅くなりまして。5月1日のデータでございますが、東が0.09、西が0.06、南が0.07、北が0.08、バックグラウンドが0.08。次の週でございます。5月8日のデータです。東が0.08、西が0.06、南が0.07、北が0.09、バックグラウンドが0.08でございます。その次、5月16日でございます。東が0.07、西が0.07、南が0.06、北が0.07、バックグラウンドが0.07。続きまして、5月23日でございます。東が0.08、西が0.08、南が0.06、北が0.08、バックグラウンドが0.06という測定結果になってございます。

○議長（遠藤源太郎） いいですか。

○8番（石川秀樹） はい。

○議長（遠藤源太郎） よろしいですか。ほかにございますか。

○2番（梶井琢太） 互れきの受け入れの件については、後ほどの特別委員会でまた改めて伺わせていただきます。それで、今伺いたいのは、先ほどちょっとお話の中に出てきました柳泉園組合一般廃棄物処理基本計画、これは24年3月に出ておりますので、これに従ってもう少し詳細を伺いたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

若干項目が多いんですが、まず大きな1点目が粗大ごみの処理施設の関連です。今、石川議員からも、施設については施設の更新について議論がありましたが、これもやはり計



画にもいつまでにというのが明記がされていなくて、平成33年までの計画ですからあと9年のうちに実行されるんでしょうが、早目に関係市または組合で協議する必要があると思うし、やはり大きなプロジェクトにこれもなると思いますので、工程表みたいなものは一定の作成をしたほうが私はよろしいかと思いますが、その点について見解をお願いします。

大きな1点目、粗大ごみの中の小項目2点目なんですけど、プラ類の分別区分の統一化が必要であると計画には記載されているんですが、この方向性がよくわからないというのが1点と、現状の実態について一応念のため御説明をお願いします。

同じく大項目の1点目の最後、スプレー缶の扱いの統一化とあるんですけど、これについても実態と方向性について、また、いつまでに検討するのかというのもわかればお願いします。

大きな2点目が資源化についてなんですけど、まず1点目が古紙の収集のあり方を再検討するとあるんですが、各市でこれも課題になってそれぞれあり方については模索をしている最中だとは思いますが、柳泉園組合としては今後どうされていくのか、御説明をお願いします。

2点目がリサイクルセンターの更新なんですけど、先ほどの粗大ごみ処理施設と関連するのかもしれませんが、計画の中には粗大ごみ処理施設の機能をあわせ持つ施設への更新も検討するとあります。これについても今現在どこまで3市あるいは組合の中で検討されているのか。これもまた施設更新ですので大きな変更ですから、いつまでにとか時期をある程度一定明確にしていく必要があるかと思いますが、現時点での予定を伺いたいと思います。

大きな3点目が、先ほど安斉議員からも質問があった件で、生活排水の処理計画についてなんですけど、やはり先ほど、浄化槽汚泥が東久留米市、西東京市が大幅に減っていて、20%ほど総体として減ったというお話も出ました。それで、計画の中でも、今後も恐らく各市の努力でそういった生活排水、汚泥とかし尿が減っていくだろうと予測されています。そうした中で、計画の中では規模も縮小したし尿処理施設へ改造も含めた更新を検討していくとあります。これについても、先ほどの2点と同じなんですけど、検討状況とこれをいつまでに行うのか、あわせて早期にスケジュールを明示していただければなと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

○資源推進課長（佐藤元昭） 今の質問は全部で5点あるかと思うんですけども、粗大ご

み処理施設とリサイクルセンター、これは一つになるのかならないのかというところで、粗大ごみ処理施設の今後の工程表というのが出せるか出せないかということになってくるんですけども、それはなぜかといいますと、粗大ごみ処理施設だけを更新すると補助金が出ませんので、リサイクル施設をあわせ持たないとそういうものが出てこないというところがありますので、粗大ごみ処理施設を更新するのであれば、リサイクルセンターもかなり古くはなっていますので、あわせた更新も考える必要があるのではないのかということでございます。それで、工程表とかは、し尿も含めてなんですけども、基本計画ができたばかりの段階で今後についての話し合いはまだしておりませんので、いつにじゃあどうしましょうかという話は現状ではできません。

続きまして、プラ類の統一化ということなんですけども、これは物によって可燃とか不燃とか基本的には不燃ごみという扱いで行っているんですけども、その辺も例えばクリーンポートができた時点ではプラスチック関係もある程度燃やして大丈夫な施設になっていますので、可燃物として一部分収集してもいいのではないのかということでございます。

スプレー缶の取り扱いの統一ですけども、これは3市で取り扱いが違いまして、分別回収している市もあれば不燃ごみとして出していただいて収集しているというところがありますので、この辺も統一したほうがいいのではないのかということです。不燃ごみとして回収した場合に、例えばパッカー車で火災もしくは柳泉園組合に持ち込まれてピット内での火災、もしくは残留物がありますと破砕機にかけたときに爆発等がありますので、3市統一された収集方法にしたほうがその分事故等が減るのではないのかということでの提案でございます。

それと、古紙ですけども、古紙もこれもまた各市で違いまして、西東京市は古紙に関しては柳泉園組合に一切入ってきていません。また、東久留米市と清瀬市については収集量のおおよそ半分ぐらいしか入ってきていない。この基本計画の中にも書いてあるんですけども、当初設計されたものと古紙に関しては大幅に搬入量が減ってきているということもありますので、この辺の関係3市の対応も含めてリサイクルセンターをどういう規模で更新していくのかという問題にもなりますので、その辺も更新をするのであればそういうことを協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（遠藤源太郎） あと残っているのは何ですか。

○2番（梶井琢太） 生活排水です。

○資源推進課長（佐藤元昭） すみません。生活排水ですけども、これも基本計画ではか

なり減っています。これは当然、下水道の普及率がほぼ100%近くに各市なってきた中で、まだ接続されていない世帯の分が柳泉園組合に入ってくると思うんですけども、今の処理施設に対して搬入量は年々減ってきていますので、処理単価がだんだん上がってくるという状況があります。その辺も踏まえて、更新するのであれば、やはり基本計画の数字をもとに新しい施設の規模を決めていかなければなりませんので、その場合に更新するのか、または、現在の施設も改造なんですけども、改造して対応するのかということも含めて検討していきたいと思っております。

○2番（梶井琢太） 御説明ありがとうございました。

各課題についてはやはり施設の更新という大きな課題が密接にかかわっておりますので、この件については当初申し上げましたとおり、ぜひ早目に手を打っていただきたいと思っております。御答弁の中で、まだ話し合いもしていないという状況であるということでしたが、この計画は平成18年から既に始まっていて、その間議会の中でも、過去の議事録等を見ますと、やはり施設の更新についてはさまざまな議論がされているようです。そういった中でまだ関係市あるいは組合内で協議、話し合いをしていないというのは、私としては若干時間がかかり過ぎている部分もあるのかなと。計画も半ばですから、第2期目になるんですか、改定が。もうそろそろ、あと33年までは9年しかございませんので、財源もかかる問題ですから、この辺は早目に3市との柳泉園の話し合いを進めていただきたいと思っておりますが、この件についてはやはり管理者からの指示といいますか、3市への投げかけが必要だと思いますが、今後の管理者のお考えを伺いたいと思っております。

あと、ちょっと細かい点ですけど、スプレー缶とかプラ類の分別の統一化についても、これは各市でばらばらの扱いがされているということで、特に東久留米市においてはスプレー缶なんかはこの間も収集車の中で爆発事故のようなものも起こっておりますし、これは早急に解決していかなければならない課題であると思っております。これもやはり管理者から各市に投げかけ、課題の共有化が必要であって、管理者と各市の市長との話し合いを早急に行っていただいて、早く分別区分の統一化等を実施していただきたいと思っておりますが、この点についても管理者の見解を伺いたいと思っております。

○管理者（馬場一彦） 管理者の指示ということでもありますけれども、柳泉園に対して一定の指示をするのは当然であります。正・副管理者という形でこれは構成市の中でやはり協議しなければなりませんし、何よりも当然、正・副管理者でよく協議するのはもちろんですが、今御指摘いただいた内容なんかはまさに現場、各市でそれぞれ清掃の柳泉園に

持ち込むまでの過程ですとか、そういったことがいろいろとその市その市のやり方もございますので、これはまずそれぞれの委員会等も3市の中で持っておりますから、そういったところで方法、今御指摘の統一化等々も含めてそういった協議を経ながら、柳泉園として正・副管理者でよく相談しながら意思決定をしまいたいと考えております。

○議長（遠藤源太郎） よろしいですか。

○2番（梶井琢太） はい。

○議長（遠藤源太郎） ほかにございますか。

○4番（石塚真知子） 1点だけ教えてください。

厚生施設について19ページで御報告がありましたが、これも昨年同期との比較で、昨年の2月、3月、4月という震災直後の時期でしたので、利用状況も例年とは異なると思うんですけども、その点を考慮してもテニスコートの利用状況も大幅に減少しております。室内施設ですとか会議室の利用がふえているのかなと思うんですが、周辺住民の方々にも必要とされている施設だとは思いますが、この夏また、今5月末ですので6、7、8月、この夏に向けてどういった状況を説明されていくのか、ちょっと教えてください。

○施設管理課長（中村清） お答えいたします。

テニスコートの利用回数が37.2%ほどの減となっております。この点についてでございますけれども、今期は非常に悪天候が続きまして、そうなりますと、一度コート面が悪化いたしますと、うちのコートはクレーコートなものですから非常に水はけが悪くなっている状況でございます。そうすると、雨の状況にもよりますけれども、二、三日が使えなくなってしまう、使用できなくなっているようなことも発生しております。そうしますと、利用者心理といたしますと、どうしても使用確実な施設に移行されているのではないということも見受けられます。今年度におきましては、コート面の非常に悪化している面、A、B、C、D、E、全部で5面あるんですけども、そのA、B面を修復をかける予定でございます、利用量はかなり緩和されるんじゃないかと考えておるところでございます。

○議長（遠藤源太郎） いいですか。

○4番（石塚真知子） あと、夏場はどういった状況か。

○議長（遠藤源太郎） 夏場の施設の状況。

○施設管理課長（中村清） 夏場の利用におきましてどういう――質問がちょっとのみ込

めなかったんですけども。

○議長（遠藤源太郎）　じゃあ、いいですか、もう一度。

○施設管理課長（中村清）　すみません、お願いいたします。

○4番（石塚真知子）　昨年は節電などもありまして、営業時間といいますか、開設時間が短くなっていた点がやはり日本全体であったかなと思いますが、今年度はどのような予定をされているのかということをお聞きしています。

○施設管理課長（中村清）　はい、わかりました。失礼いたしました。

昨年は、御存じのように震災のために、夕方の6時まであるいは8時までとかという短縮営業を厚生施設の浴場施設あるいはプールにかけておりました。しかし、ことしは東電でも夏場に節電に努めてくださいよという、そういうお話はございますけども、去年の実績といたしまして、ピーク電力におきましては25%ほど節電に努めております。その方法を、ことしもそのようなやり方、つまり館内を極力節電を行いまして、それとモーター関係の動力の力率というものがあるんですけども、その力率を改善することによりましてかなり節電に努められる。非常にそれが効くものなんですね。それが自動的に力率構成を行うことによりまして節電に努められるということになります。ですから、ことしも同じような方法で、時間は短縮とは考えておりません。通常営業の時間帯で行いたいと思っております。

○4番（石塚真知子）　ありがとうございます。

昨年の大幅な節電で皆さんも本当に御苦労されたかと思いますが、その実績というか経験を踏まえて、本年度そういった取り組みをされていくということで理解いたしました。

テニスコートの利用状況などは、やはり確かに利用者心理としても予定が立たないといえますか、こういった本当に異常気象といいますか、きょうも朝の天気予報では大きく天候が変わるかもしれませんと、雷雨なども言われていましたが、そういった本当に異常気象の中でより使いやすい施設にしていくためにも、今あるもの、A、B面を修復がけして利用しやすくする予定ということでしたので、またそういった告知もしっかりとして周辺の住民の方々にお知らせしていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（遠藤源太郎）　ほかにございますか。

○1番（細谷祥子）　それでは、2点ほどでございますけれども、まず厚生施設ですが、以前も厚生施設をもう少し皆様方に使っていただけるように御努力いただきたいと思っております。その関連での質問なんですけれども、柳泉園の施設そのものもまだまだ見学者が、

この数字を見ると、私は少ないのではないかなと思います。それで、柳泉園にいらした方は、こちらの建物施設はごらんになるけれども、厚生施設の御案内は多分なされていないと思うんですね。そういった意味で、やはりもう少し厚生施設、特に会議室が20%台の御利用ということなので、できましたらこの辺はよく柳泉園側としてもきちんとPRするために会議室をみずからお使いいただいて、皆さん向けに何か御講義とかを設定するとか、お子さん向けに何か企画をされるとか、そんなこともあってもいいのではないかなと思いますので、ちょっとその点をお伺いしたいと思います。

それともう1点なんですが、余熱の有効利用として売電事業を行っていらっしゃると思います。私どもは、年度ごとに収支が出されておりますので、細かな推移というのはわかりませんが、その辺に関してお伺いしたいのと、それとこの夏もやはり節電ということでかなり社会の中でも話題になっているところがございますので、この売電に関しましてももう少し、例えば電力会社はどの方向にお願いしているのかわかりませんが、特別区ではいろいろ御利用をほかにも考えているという、実際にもうほかの複数のところを使っているという例もございますので、その辺どのようにお考えになっていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○施設管理課長（中村清） 厚生施設のもっと利用状況を上げるためにPRを図ったらどうかというお話だと思うんですけども、前回もお話ししたと思います。PRにおきましては、柳泉園の年に3回出ています組合報、それとインターネットをお持ちの方は柳泉園のホームページに厚生施設のもろもろのあらましが出ておりますので、それを見ていただければもうすべて把握できるという状況なんですけども、どうしても利用者がお年寄りが多いものですから、そこまで行っていらっしゃるのかというちょっと疑問なところが残ります。そのほかに、柳泉園グランドパークそのものを西武バスの車内放送で御案内申し上げておまして、そこら辺のPRを現在では図っておる状況でございます。よろしいでしょうか。

○技術課長（涌井敬太） 売電の関係でございます。柳泉園組合が購入している電気と売っている電気につきましては、現在は入札をしております。それで、買うほうですが、これは平成18年度から入札を行っております、今回は5社で入札を行いまして、株式会社エネットという会社が落札してございます。それから、売るほうの電気でございますが、平成20年度から入札を実施してございます。平成24年度の結果につきましては、5社で入札をした結果、買いと同じ株式会社エネットという会社が落札してございます。

それから、売る電気の量でございますが、昨年、例の節電対策で実施しました、昼間の電気の発電をふやして夜間を減らすという手法をその後継続しておりまして、今年度も継続していきたいと思っております。その関係で、平成22年度の総発電量が約2,056万キロワットだったものが、23年度は2,200万キロワットにふえてございます。売った電気につきましては、22年度が640万キロワットに対して23年度が760万キロワット。ことしも同様に昼間の電力をふやして、売る電力を可能な限りふやしていきたいと、このように考えてございます。

○1番（細谷祥子） ありがとうございます。入札で御努力されているということでよくわかりました。

もう1点、施設の有効利用のことなんですけれども、柳泉園の視察でほかの施設を見せていただいたときに、お子様方が楽しめるような企画をして地域の方たちがちょっとした工作を教えるみたいな、そんな事業もしていらしたと思います。いろいろ仕事がふえてなかなかそんなことまでということかもしれませんけれども、細かに厚生施設もたくさん職員がいらっやると思いますので、できるだけ高齢の方だけじゃなくお子様方も出入りして楽しめるような施設にさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（遠藤源太郎） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） それでは、ないようですので、以上をもって行政報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議長のもとに陳情を1件受理しております。

この際、日程を追加し、陳情を廃棄物等処理問題特別委員会に付託することを先議したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、廃棄物等処理問題特別委員会に付託することを先議することに決しました。

追加日程を配付してください。

---

○議長（遠藤源太郎） それでは、「追加日程第1、廃棄物等処理問題特別委員会付託の件」及び「追加日程第2、廃棄物等処理問題特別委員会報告」を新たに議題に加えたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。

---

○議長（遠藤源太郎） それでは、「追加日程第1、廃棄物等処理問題特別委員会付託の件」、陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情を議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第1号につきましては、廃棄物等処理問題特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） 御異議なしと認めます。よって、陳情第1号につきましては、廃棄物等処理問題特別委員会に付託することに決しました。

ここで暫時休憩といたします。

午前 11時13分 休憩

---

午後 1時54分 再開

○議長（遠藤源太郎） それでは、会議を再開いたします。

---

○議長（遠藤源太郎） 「追加日程第2、廃棄物等処理問題特別委員会報告」を行います。陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情について、委員長の報告を求めます。

○廃棄物等処理問題特別委員会委員長（細谷祥子） 議長より指名がありましたので、廃棄物等処理問題特別委員会報告をいたします。

付託されました陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情については、慎重に審査をした結果、賛成なしで不採択となりました。

以上で廃棄物等処理問題特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（遠藤源太郎） 委員長、御苦労さまでした。

それでは、陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情を議題といたします。

これより質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（遠藤源太郎） 質疑なしと認めます。

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論をお受けいたします。

○3番（村山順次郎） 既に態度は表明しておりますので、簡潔に討論したいと思います。

陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情について、不採択すべきものということで討論をいたします。

3月11日に発生いたしました東日本大震災によって、被災地の皆さんに大きな御苦労があることについて、そしてまた、私たちがそれについて日本全体で支えていくこと、復興のために取り組んでいくことが重要であることは論議を待たないことだと思います。大きな津波によって発生しました災害廃棄物の処理について、被災地の皆さんが大きな困難に直面していることもまた知らされているところであります。

一方で、この災害廃棄物の処理について難しくしておりますのは、福島第一原子力発電所の事故による放射性物質の問題が指摘をすることができます。この点について国の責任、東電の責任ということは指摘してもし切れない問題だと思います。同時に、この災害廃棄物の処理については、国としての取り組みも重要でありまして、被災地での処理能力の拡大など、その取り組みもさらに求められる重要な問題だと思います。同時に、被災地の現状を踏まえ、私たちの町、住民の合意に基づいて広域処理を行っていくということは必要だとも考えます。

4月5日の説明会でも声が上がっておりますが、一方では市民の皆さんから不安の声ということも出されております。この問題では、例えば廃棄物の問題で8,000ベクレル／キログラムという基準が示されておりますが、この基準の場合どうしても作業をされる方には被曝のリスクがついてまいりますので、別の基準を新たに考える時期が迫ってきているとも感じます。

私は、この災害廃棄物の受け入れに当たっては、通常の廃棄物の処理と同程度の基準を新たに検討すること、放射線測定の体制を十分確保していくこと、よりよくしていくこと、また、その測定結果については適時適切に公開されること、さらに質疑でも申し上げましたが、住民合意形成のために最大限努力を図ること、これらは必要不可欠だと考えます。

しかしながら陳情では、焼却についてすべきではないと陳情事項としてとなっておりますので、先ほども述べましたが、広域処理については住民合意に基づいて行うべきという立場からしますと、不採択すべきものと判断いたしました。

○議長（遠藤源太郎） ほかにありますか。

○6番（安齊慎一郎） 陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情に反対の立場で討論いたします。

この陳情では、女川町からの災害廃棄物の放射能汚染の問題について、これを指摘する立場でなく、放射能汚染が広範な地域にまき散らされるとか、それから、放射能汚染によって人体に害があるとか。これは、人体に害があるということは一般的にはそのとおりですけれども、ただ、今、御説明を受けたり、あるいは質疑の中で明らかになったように、かなり丁寧な放射線量率の測定が行われるというもとの、管理者からも有害である場合には受け入れないとかいうことも御答弁ではありました。

なお、質疑には、飛灰の測定やその他の空間線量測定についても住民の求めがあれば可能な範囲で対応していくということで、さらなる測定もするということが答弁のあったところであります。そういう点では、かなりの程度この放射能の害から市民を守るといことは可能なかなという判断をいたします。したがって、この陳情理由の1については、これは当を得ていないと思います。

次に、もう1点の、この受け入れの費用の問題で現地から奪うとなっておりますけれども、これは実際に柳泉園でかかる費用について手当てされるもので、事前の説明、先日の全員協議会の説明では、女川町からこのお金が来るといことなんですが、それは、1つは国から直接補助金という形で出されると。もう1つは交付税措置がされるということで、実質的には100%国が責任を持つ、お金の面です。先ほどのところにもありましたように、もっとあらゆる面で国が責任を持たなきゃいけないわけですけれども。そういう点で、このお金の面で現地から奪うという論は成り立たないと判断いたします。

2つの理由でこの陳情には賛成できないわけですけれども、あわせて申し上げたいのは、女川町の町長がDVDでも述べておりましたし、現地からは声が届いておまして、この災害廃棄物の復興は現地の能力だけではどうにもならないという、そういう声が届いて、これに対応する形でやられるということ。それで、復興はこの災害廃棄物の除去なしにはあり得ないという現地の声がありますので、この間、昨年3月11日の震災以来、絆ということが去年の一つの言葉にもなったくらいですけれども、現地の人からは、何が絆だと、災害廃棄物の受け入れも拒否してですね、ここに我々は住んでいるんだと、こういう悲痛な声さえ上がっています。そういう意味で、この陳情には賛成できないということをお願いして、討論といたします。

○議長（遠藤源太郎） ほかにありますか。

○7番（中村清治） 7番、中村です。宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情に反対する立場で意見を述べさせていただきます。

岩手、宮城両県で約401万トンのガレキがあります。このことに対して政府が県外での広域処理を求めて、全国の都道府県、政令市に要請を行っています。26都道府県、13政令市に支援の輪が広がり、各市町村、また、そのほかの市でも受け入れが進んでいるところも数多くあると思います。このような中で、宮城県女川町、それと東京都市長会、それから多摩地区の清掃工場においての円滑処理ができるような基本合意を、意見合意書を昨年23年11月24日に結んでいるところであります。柳泉園組合といたしましても、この広域処理にやはり協力をしていく立場であると私も思っているところであります。5月24日に東京都では、日の出町町議会全員協議会で受け入れを了承する旨の発表があったということでございます。

このように着々と準備が進んでいる中、今回の陳情は焼却に反対するという陳情でございますし、今、各委員が言われておりますように、広域処理なくして災害復旧なしという状況でありますので、柳泉園組合としても安全性確認をしながら、この焼却に前向きな姿勢で行っていただきたいと考えているところでございます。

○2番（梶井琢太） 私も不採択すべきとの立場から簡潔に討論をさせていただきます。

私も、現地の女川町を視察に、先ほども申し上げましたが、行ってまいりまして、1点目、チェック体制、2点目、復興支援の必要性、3点目、やはりガレキが大変多いということでガレキ処理を早期に進める必要性、この3点を確認してまいりました。一方で東京都でも都内の各施設で厳重な数値の検査をしており、基準を下回っているという状況もでございます。そういった意味からも、もし東京で何か災害があれば、やはり日本全国で助け合っていくということの可能性も出てまいります。これらを総合して考えれば、私は災害ガレキの受け入れについては進めていく必要があるだろうと考えます。

ただし、今後の受け入れにつきましては、まず安全チェック体制の拡充ですね。先ほど私も質問いたしました、さまざまな点で住民の方々の要望や、不安感をなくすような、そういった取り組みをお願いしたいと思います。また、随時これから情報や環境も変わってくると思いますので、その都度細やかな情報公開といたしますか、情報提供を周辺住民や市民あるいは議会等にしっかりと行っていただきたいということを要望いたしまして、不採択すべきとの理由とさせていただきます。

○議長（遠藤源太郎） ほかにはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（遠藤源太郎） それでは、ないようですので、以上をもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情については、委員長報告は不採択であります。本陳情を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（遠藤源太郎） 挙手なしであります。よって、陳情第1号、宮城県女川町の災害ガレキ受け入れならびに焼却に関する陳情は、不採択とすることに決しました。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて平成24年第2回柳泉園組合議会定例会を閉会といたします。

午後 2時08分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳泉園組合議会議長 遠藤 源太郎

議 員 安 齊 慎一郎

議 員 中 村 清 治